

最初に、議席14番、齊藤政雄君。

〔14番 齊藤政雄君登壇〕

○14番（齊藤政雄君） おはようございます。議長の許可が出ましたので、一般質問に入りたいと思います。きょうは傍聴の皆さんには朝早くから大変ご苦労さまでございます。

自民党の政治が終わり、「新」という字にふさわしい民主党の政治が始まっています。事業仕分けによる長い自民党政の洗い直し、そして今、マスコミは、沖縄の普天間飛行場の移設問題で、そしてきょう現在においては民主党の小沢幹事長がいろいろな物を申したと騒いでいる中、我が境町も、政治的にはいろいろな配慮をしなくてはならない町でありますので、野村町長にも大変ご苦労しているかなと思われま。そういった中で、県内で町村会長である阿見町の川田町長は、「自分だけの都合で直ちに今後の行き方を決めるわけにはいかない」とし、「阿見町にとって重要な時期に、行政の継続性、安定性を確保し、困難な世界状況の中で当面基本的課題に対処し、町の将来的展望をより確かなものにするという責任を果たすために、来年2月の町長選に出馬する決意を表明する」と述べたそうであります。その上で、当面の基本的課題に財政問題を掲げ、「限られた財源の効果的配分や公有財産の有効活用など、これまで進めてきた行政改革をより効果的に進めたい」とも述べたと報道をされております。

来年2月には、境町も町長選があります。選挙管理委員会は、2月2日告示、2月7日投票日、そして午前7時から午後8時まで投票時間と決定をしたそうであります。野村町長に質問をいたします。3期目の出馬の考えはありますか。出馬をするとすれば、どのようなマニフェスト選挙を行うのでしょうか。私は、1期、2期と野村町長と縁があり、ともに頑張ってきた者として、出馬に当たってのマニフェストには大変興味を持っております。野村町長の選挙標語的な言葉「安心・安全」は、町民の皆様にはかなり多く浸透しているように感じられます。ちまたのうわさだと、各種団体の多くは3期目の最適者として推薦をしていると聞いております。8年間の実績イコール安定性が各種団体の多くの人に認められているからだと思えます。しかし、やはり3期目になると、1期、2期と町の財政と闘ってきた現職の町長としては、町の将来像がどうなるかは見えていると思えます。

先ほど、「広報さかい」に平成20年度までの取り組み状況公表を発表しております。一部でございますが、事務事業の見直し（4億円の節減）、給与等の見直し（14億900万円の節減）、経費の節減（1億3,000万円の節減）、そして組織機構の簡素・合理化（51名職員の削減）、このようなことが行革ということで「広報さかい」に載せてあります。いよいよ野村町長においても3月3日の満期ということで、2期目のまとめに来ていると思えます。3期目に向かっていくな、私は私なりにお伺いをしたいと思えます。

J T跡地のまとめとしてどう考えておられるか。将来負担比率の県下での第2位の原因。圏央道の予定は現在は知ってのとおり予定どおりにはいかないと思うので、3期目に当たって今後の町の取り組み方をどう考えておられるのか。もし当選されたとして、22年度においても部長制を考えているのか。そして、3期目に向かっての野村町長は、どんな施策、また目玉政策を考えているのでしょうか。質問をいたしたいと思えます。

これで、第1回質問を終わります。

○議長（木村信一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 皆さん、おはようございます。任期中においては最後の議会ということでございまして、今日は斉藤議員さんからの質問にお答えをさせていただきます。

まず、3期目の出馬についてのご質問にお答えをいたします。

私は、平成14年3月に町長に当選をさせていただきまして、以来一貫して、私の信念でございます「清潔・公平・誠実」、この3つの政治理念のもとに、町民の皆様方に安心・安全・安定の暮らしが実感できるまちづくりの実現のため、全力で投球をしてまいりました。

この間、平成16年より行政改革に県内市町村の中でもいち早く取り組み、事務事業の見直し、給与等の見直し、経費の節減、財源の確保等を中心に行政改革を断行いたしまして、結果として、現在までの4年間で21億8,672万1,000円の削減効果を生み出してまいりました。また、子育て支援事業を初め、高齢化社会対策、教育文化の向上や施設の充実、社会環境及び生活環境の整備、農業・商工の振興等各種事業に取り組んできたところでございます。

ご質問の、3期目の出馬とmanifestoについてでありますけれども、国政におきましては民主党への政権交代、しかしながら、現在の円高・ドル安の不安定な経済情勢や地方分権のあり方等の社会情勢を踏まえまして、これらのさまざまな諸課題に対し、政策を実行する手順を今後どのように取り組んでいくかを町民の皆様方にわかりやすく説明するmanifestoというのは、極めて大切な手法であろうと、このように考えているところでございます。このようなことを踏まえて、今回私は、行政の継続性、安定性の確保をし、困難な社会情勢の中で当面の基本的課題に対処し、住民の目線に立った行政サービスの一層の向上、町の将来的展望をより確かなものにする使命と責任感をもって、来年の2月に執行される町長選挙に3度目の出馬をする決意をいたしているところでございます。

それと、先ほど5点ですか、manifestoの中でのことだと思っておりますけれども、JT跡地の取りまとめ、将来負担比率、さらには圏央道の町の取り組み、部長制の考えはあるのか、目玉政策は何かと、こういうことでありますけれども、JT跡地につきましては既にオープンをいたしております。残っている町の土地500坪、これは子育て支援センターをつくっていただく計画で残しましたが、ご存じのとおり、前回お答えしたとおりのことでございまして、今調整を進めているところでございます。

将来負担比率についてでありますけれども、確かに茨城県では2番目ということで高いのですが、全国平均でいきますとちょうど真ん中くらい、今989の多分町村があると思います、全国で。これは全国の4割が町村ということになるのですけれども、その中では、多分真ん中ぐらいの比率ではないかと思っております。ただ、限度といたしましては、最高350までいくと、これが財政再生団体でなくて、財政再生団体まではいかないですね……ということになるのですけれども、まあ200以下でございまして、比率はちょっと高いということは気にはなるのですけれども、たまたま茨城県の44の中では悪かったということでありまして、その他の、例えば実質公債費比率なんかにつきましては県内でも悪いほうではありませんし、総体的にはプライマリーバランスは若干の黒字ということになっておりますので、これらにつきましてはさほど心配することはないと考えております。これらも徐々に起債を減らしていく中で解決を図ってまいりたいと、このように思っております。

圏央道の町の取り組みでありますけれども、これは民主党政権にかわりまして、果たして予定どおり平成24年の開通が可能かどうかということになってくるのですけれども、今の状況を見ますと、非常に厳しい

状況ではないかと、このように考えております。全線開通というのはほぼ難しいのかなというのが、町としての考え方で、感想であります。ただ、私としては、今利根川の橋の工事を、これ一番私国へ訴えたことは、とりあえず橋をかけてくれと。橋をかけていただかないと、幾らできると言ってもなかなか見えてこないということで、今橋の工事をやっているところであります。これらを含めて、境町までの、いわゆる久喜から境までですか、これらの買収については、境分でも96%が買収が済んでおりますので、24年度までに可能なように、今後とも県や国と話し合いながら、陳情活動あるいは要望等を重ねてまいりたいと、このように思っているところであります。

部長制を考えているのかということですが、現在5部から3部に部長制は変更してまいりました。ただ、これでもかなり、正直申し上げまして部長の負担が重くなっていることも事実であります。そういう中で、今後ともしっかりこれらは行政改革を進める中で、部長がいなくなれば給料が安くなるわけでも何でもありません。これは人数の中で責任の分担を明確にするための管理職制度というのがあるわけですから、そういう意味では、当面すぐに廃止するとかということは考えておりません。

目玉政策ということになりますと、これはまだ、出馬をきょう初めて表明したわけでありまして、今後マニフェストの中で私なりの考えをしっかりと提示してまいりたいと、こう考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと存じます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 出馬するというところでありますので、各種団体で推薦している人たちは、大いにこれから野村町長のために、いろんな角度で住民の皆様にお願いに歩くのかなと思われま。

そういった中で、先ほどの圏央道の件でありますけれども、今の状態だと、かなり一部には遅れるだろうということでもありますけれども、今まで特にインターチェンジ周辺の近くの人、地域においては、町に大した取り組みがないという声が聞かれます。というのは、やはり私も思うのですが、圏央道ができて町がどう変わるかなというの、やはり町の多くの人の望みだと思えます。特に、町長自身も子育て支援事業というものを打ち上げてやってきているわけですから、子供たちの将来を見るという形になりますと、やはり駅のないこの境町においては、圏央道ができて、いろいろなところに目を向けられるという利点もありますので、この圏央道の周辺開発という形で何らかの策というものを考えるべきではなかろうかなと思うのですけれども、その点について、先ほどの考え、そのほかに先ほど言いました、まだ政策等は考えていないということでもありますので、一環としてそういったものを入れてもらいたいなと思えますので、圏央道に関してもう少し違った角度の考えはないか、お伺いします。

○議長（木村信一君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 圏央道につきましては、平成24年に開通するかどうかということは1つの課題でありますけれども、それに伴って町がどう変わるかということになるのですけれども、道路というのは、全線開通して初めて道路の機能を果たすことだけは間違いのないと思えます。したがって、例えば境から久喜までだけでも開通してほしいというのは、いわゆる利便性の問題が1つですね。境から久喜まで開通するというのは、東京へ抜けるにしても、東北へ抜けるにしても、非常に便利になるという、こういう部分はございます。では、開発行為はどうかということになりますと、ここの席で何度も

申し上げているとおり、残念ながら開発するような山林とか、そういうものが境町にはありません。一番開発しやすいのは山林なのですけれども、それ以外ですと、やはり今町にあるのは農地がほとんどでありますから、これは優良農地ということになりますと大変難しい問題もありますし、そういうものを含めて、今活性化推進室、これ仮称でありますけれども、2名の職員が可能性のある2カ所について今調査を行っております。予備調査から今後どういうふうな方向で進めていったらいいかということも含めて、調査をしっかりとやらせていただいているところであります。調査だけではなかなか前に進まないのですけれども、調査をした中で、果たしてその可能性がどこまであるかということ。それと、地主さんがおりますから、片方についても205人の地主さんがいますので、これをどういうふうな形で話し合いをし、調整できるかどうか。それと、もう一カ所については、これは農地で農振地域に入っていますから、これらのまず法律をどうクリアするかと。こういうものを一つ一つ基礎から積み上げて、じっくりと取り組んでいかなければいけないと、このように思っております。

さらに、今この不景気という中で、企業の海外流出がかなり懸念されております。恐らく日本から製造業がなくなってしまうのではないかというふうな心配があるくらいの社会情勢でありますので、これらの動向も見きわめながら、これらを進めていきたいと。その中では、やっぱり焦らず、じっくり取り組んでいくべきであろうと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問はありますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 町長の安心、安全、安定、これも確かに野村町長ならでの考え方と思います。しかし、先ほど言いましたように、境町2万五、六千人の住民の人たち、そして有権者を見ると2万人を超えている境町であります。そうすると、それを考えると、小中学生が四、五千人しかいないという町であります。ですから、やはり1期、2期は、町長の町を考える、そして町を考えた安定をつくるのが必要だろうという形でいいと思うのですけれども、3期目に向かうと、どこの町長におかれましてもやはり何かをしたいと。この政策がないと、いろいろの形で支援している人、新たに支援する人というのは「何をやってんだ、今の町長は」というよりは、やはり「今度の町長は3期目に向かってこれを考えているんだ」と、こういったものが私は必要かと思えます。そういったことが要求される3期目というのではないかなと思う。というのは、境町、今までの流れを見ても、2期目で町長というのを終わっている人が多いのですね。3期目、こういった形でいまだに無風だという形になりますと、やはり町長の政策が1期、2期と、まあいいだろうと。先ほど各種団体の人が多く最適者だと推薦しているように、多くの方が認めていると思えますけれども、やはりそれ以上に、推薦している人は先ほど言いましたように、何かやるだろうと、3期目はやるだろうという期待感をかなり持っている人も多いのではなかろうかと思えますので、もう一度そのことを交えてマニフェストに考えることがあるかと思えますので、答弁願います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えをさせていただきます。

私の考えている「安心・安全のまち」というのは、子供を安心して産めて、子供を安心して育てられて、そして安心して年がとれる、そういうまちづくりが私の考えている「安心・安全のまちづくり」の

基本であります。今、子供の話が出ましたけれども、境町は、茨城県44市町村ありますけれども、15歳以下の人口でいきますと上位から7番目に入っております。これは決して県下でも悪い数字ではありません。比率でありますけれども、たしか14.47%ぐらいだと思いますけれども、大子町のたしか0.9だかが一番下だったような気がいたしますけれども、定かではありません。いずれにしても、つくば市とか神栖町とか、あるいは東海村とか、そういうところに続いて7番目の位置に、15歳以下の人口の比率は高いほうになっておりますので、こういう人たちをしっかりと安心して暮らせて育てられる町なのだというものの、子育て支援を含めた政策というのは、これからも真剣に取り組んで実施していきたい。そして、やっぱりお年寄りが安心して暮らせるのだという、これも私の考える「安心・安全のまち」でありますので、そういう施策を含めてやっていきたいなと思っています。細かいことについては、これから選挙になりましたらマニフェストも今つくる予定でおりますので、そういう中で分析をして、出させていたきたいと思えます。

ただ1つだけ私の申し上げたいことは、幾ら立派な政策、幾らいい政策を掲げても、財源の裏づけのない政策は政策だと私は思っていないので、これは、給食費もただにしましょう、医療費もただにしましょう、だれでもやりたい政策なのですが、財源の裏づけをやっぱりしっかりしていかなければいけませんので、財源の裏づけをしっかりとした中での施策というのを講じていきたいと、こう考えておりますので、よろしくご理解をいたきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 一応そういう形で出馬するということでわかりましたので、我々も、今各種団体が推薦しているということでもありますので、いろいろな声を把握しながら、やはり我々議員でありますので、野村町長が再選されたときには、今申したように、我々議会としてもいろいろな角度で町民に訴えるあれもあります。そして、これからもよりよいまちづくりのために邁進してもらいたいと思えますので、よろしく願いしまして終わります。

○議長（木村信一君） これで齊藤政雄君の一般質問を終わります。